

令和2年11月20日

保護者様

京都市立東山泉小中学校
校長 木下 淳

児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応について（改訂）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

また、日々、新型コロナウイルス感染拡大防止にお取り組みいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、本校関係者の感染が確認された場合の対応及び保護者の皆様への連絡方法などについて、**8月24日付で配布いたしました文書（東山泉128）に記載した内容を一部変更いたします。**連絡方法は下記の通りといたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 本校関係者の感染が確認され、かつ、濃厚接触者に特定される可能性がある児童生徒及び教職員が生じた場合において、その事実及び当日又は翌日以降からの教育活動休止の要否、休止する場合の対象学年等や期間等をお知らせします。

(2) お知らせする方法は、以下の通りです。

①PTAメール配信システムを登録されているご家庭には、メール配信でお知らせします。（電話連絡はいたしません。）

②PTAメール配信システムを登録されていないご家庭には、電話連絡でお知らせします。

学校ホームページへの掲載も併せて行います。児童生徒の下校までに感染者の発生が判明した場合は、文書でのお知らせも行う予定です。

(3) 調査の結果、本校関係者に濃厚接触者がいない場合や、教育活動への影響がない場合等においては、PTAメール配信や電話連絡および文書の配布は行わず、学校ホームページへ必要な情報等を掲載することといたします。あらかじめご了承ください。